

差額地代IIについて

宮川, 謙三

<https://doi.org/10.15017/2920522>

出版情報：経済論究. 10, pp.41-56, 1962-10-20. 九州大学大学院経済学会
バージョン：
権利関係：



差額地代Ⅱについて

宮 川 謙 三

〔1〕

差額地代は豊饒度を異にする同面積の土地に等量の資本が投下された結果として成立する場合のほかに、同一の土地に資本が追加的に投下された場合にも成立する。第一の場合には資本の諸投下は相異なる諸地面で並行しておこなわれ、資本の新たな投下にともなつて土地の耕作は拡張されるものとされていた。そして、この時生じる地代は最劣等地に投下された資本の収益と優等地に投下された同額の資本の収益との差額によつて規定される(差額地代Ⅰ)。第二の場合は、「生産性を異にする資本諸分量が継起的に同一地所に投下される場合」であり、マルクスは次のような例をもちいて地代に転化する超過利潤の形成を説明している。

「表Ⅰでは各 $2\frac{1}{2}$ ポンドという自立的諸資本の姿態で相異なる借地農業者により4種類の土地A, B, C, Dの各1エーカーに投下されている〔合計〕10ポンドという同じ資本が、そうされないで、Dの同じ1エーカーに継起的に投下され、したがつて第1次投資は4クォーター、第2次投資は3クォーター、第3次投資は2クォーター、最後の投資は1クォーターを生じたとすれば(これと逆の順序でもよい)、最も寡産な資本部分によつて提供されるこの1クォーターの価格3ポンドは、何らの差額地代ももたらさないで、生産価格を——生産価格3ポンドの小麦がまだ必要なかぎりは——規定するであろう。そして、前提によれば資本制的に生産されるのだから、つまり、3ポンドなる価格は $2\frac{1}{2}$ ポンドの資本が一般的にもたらす平均的利潤を含むのだから、各 $2\frac{1}{2}$ ポンドなる他の三つの部分は、この生産物の差額に應じて超過利潤をもたらすであろう。けだし、この生産物はその生産価格で売られるのではなく、最も不生産的な投資たる $2\frac{1}{2}$ ポンド——これは何らの地代ももたらさない投資であつ

て、この場合には生産物の価格が、生産価格の一般的法則によつて調整されている〔の資本の生産物〕の生産価格で売られるからである。超過利潤の形成は表Ⅰにおけると同じであろう。」(資本論 第3巻第40章 長谷部訳青木文庫12分冊954—955頁。傍点筆者)

1 表

		エーカー	資 本 (磅)	利 潤 (磅)	生 産 物 (ツォーター)	地 代 (磅)
I	A	1	2½	½	1	0
	B	1	2½	½	2	3
	C	1	2½	½	3	6
	D	1	2½	½	4	9
	計	4	10	2	10	18
II	D	1	$2\frac{1}{2}+2\frac{1}{2}+2\frac{1}{2}+2\frac{1}{2}=10$	2	$4+3+2+1=10$	$9+6+3=18$

引用が長くなつてしまつたが、これを表示すると1表のとおりである。1表の上段Ⅰは「表Ⅰ」を示し、下段Ⅱはマルクスの説明に従つて作表したものである。

上の表のⅠとⅡを比較してみよう。(1) Ⅰでは2½ポンドづつの4個の資本が4エーカーの土地に並行的に投下されているのにたいして、Ⅱでは1エーカーの土地に継起的に4個の資本が投下されている。(2) ⅠでもⅡでも最劣等の生産性をもつ資本(最も寡産な資本)の生産物が市場価格(3ポンド)を調整し、よりすぐれた生産性をもつ資本のもとに超過利潤が発生している。(3) しかしこの超過利潤はⅠでは相異なる土地の豊饒度の差から生じ、Ⅱでは同じ土地での継起的資本投下の結果として生じた。(4) そこで、これらの超過利潤は、Ⅰでは相異なる三つの土地の地代となりⅡでは一つの土地の地代としてあらわれた。以上のことから「差額地代Ⅱは差額地代Ⅰの別種の表現にすぎず、しかも事実上はこれと一致する」(資本論 第3巻第40章 12分冊 954頁)といえよう。しかし上述のマルクスの説明には「それ自身のうちにひとつの無理をふくんでいる」(谷正夫「地代発生原因の発展」)経済学雑誌26の6,3頁)のである。

差額地代Ⅱは同じ土地での資本の継起的・追加的投下から生じるものとされたが、その成立の条件はいかなるものであろうか。上の設例では4個の2½ポ

ンドづつの資本がD地1エーカーに投下され、第4次のもつとも生産性の低い資本の生産物の個別的生産価格が市場価格を調整し、その結果、第1次、第2次、第3次の各資本部分に超過利潤が発生するというのであった。ところでこの場合、どうして第4次投資の生産物の個別的生産価格が市場価格を調整するのであろうか。D地1エーカーをとつてみれば、そこでは総計10ポンドの資本が投下されたのであるから、D地の借地農業資本家は平均利潤2ポンド（平均利潤率20%）を得れば満足しうるのである。生産された穀物の量は10クォーターなのだから、穀物の1クォーター当りの価格は1.2ポンドであればよい筈である。^(註)しかしそうなれば、D地には何らの超過利潤も形成されず、差額地代Ⅱもまた成立しない。生産価格がこのように「平均的」に決定されず、いわば「限界的」に決定されるのはどうしてであろうか。

(註) このように理解できるのはマルクスが次のような例をあげているからである。即ち、一般的生産価格が3ポンドである時、優等地Bに順次2½, 2½, 5, 5ポンドの資本が投下され、それぞれの投資に対応する生産物が2, 1½, 1½, 1クォーターであるとする。この時のB地の1クォーター当りの個別的生産価格は一般的生産価格に等しい（B地の個別的生産価格＝〔総投下資本15＋平均利潤3〕÷総生産物6クォーター＝3ポンド）。この場合は「土地所有の法則」がないものと前提されているのだから、第1次投資のもとには3ポンド、第2次投資には1½ポンドの超過利潤が形成されるが、それは第3次投資の1½ポンド、第4次投資の4ポンドというマイナスの超過利潤によつて相殺されてしまう。従つてB地は無地代であると（資本論 第3巻第43章12分冊1032—1033頁参照）。

一つの考え方として、D地に追加投資された諸資本部分を一つの自立的な資本単位とみなしそれ自身単独で平均利潤を要求するからだという見解がある。まずD地に2½ポンドの資本が投下され4クォーターの穀物が生産された。平均利潤率は20%だから、この時の生産価格は1クォーター当り¾ポンドである。第2次の2½ポンドは3クォーターを生産するのだから、この追加投資が単独で平均利潤をえられる価格、つまり1クォーター当り1ポンドまで市場価格が昂騰すれば第2次投資がなされる。価格が1ポンド以下であればこの追加投資は平均利潤をうることができないから農業から引上げられ、その結果供給不足を来し価格は1クォーター当り1ポンドまで騰貴せざるをえない。同様にして第3次、第4次の追加投資が行われ、限界投資の個別的生産価格3ポ

ソドが市場価格を規制し、それ以前の投資部分には超過利潤が形成される。

追加投資が単独で平均利潤をうることができない限り農業へ投資されないであろう。あるいはたとえ投下されたとしても直ちに引上げられ他部門へ移動し^(註)ていくであろうという見解には無理がある。一つは、この考え方は資本の競争を抽象してしまっているフシがあるからである。簡単化のために第1次投資から第2次投資への移行のみを考えよう。価格騰貴が前提されているのだから第1次投資部分にはすでに超過利潤が形成されている。超過利潤の存在は追加投資の誘因であり追加投資をめぐる資本の競争は総投下資本が平均利潤をうる点まで続くであろう。資本の競争が自由である限り超過利潤は固定しえないものと考えなければならない。第2点は資本の移動についてである。追加投資部分が他部門（例えば工業）で自立的に、平均利潤を得て機能することを保証する条件はない。資本として機能しうる平均的・標準的な分量は各部門毎に異なった大きさをもち、農業に追加投資された資本が他部門で機能しうるだけの量に達しているか否かはまったく偶然的な事情に依存するであろう。この点はおくとしても資本の移動が追加投資部分だけについておくるという想定も疑問である。資本の移動を惹起するのは部門間の利潤率の相違であり、ある資本の一部分である追加投資部分が平均利潤をうるかどうかではない。

(註) この点をもつとも強調されるのは日高氏である。「差額地代第二形態が成立するためには、投下する資本の各単位が、それだけで工業資本として機能しうる額に達しているということが必須の条件である…。」（日高晋「差額地代第二形態論の問題点」経済志林23の4, 67頁）

ではどのようにしてD地に地代が発生するのであろうか。上の引用文中の「生産価格3ポンドの小麦がまだ必要なかぎり」という限定に注意しよう。これは表Iにおける最劣等地Aによつて規定される一般的生産価格3ポンドを前提にしているという意味ではないか。一般的生産価格が前提されているから結果的には限界投資が平均利潤をうるという外観を呈したのであり、追加投資がおこなわれればそのうちのもつとも生産性の低い資本部分が単独で市場価格を調整すると考えるべきではない。「差額地代IIの基礎、およびその出発点は、歴史的にのみならず、与えられた各時点におけるその運動に関しても、差

額地代Ⅰ」（資本論 第3巻第40章 12分冊 951頁）であり「差額地代Ⅱは差額地代Ⅰを前提とする」（同上 955頁）。差額地代Ⅱにおいて考察しなければならない問題は土地の豊饒度の区別（これを基礎にして差額地代Ⅰが成立した）のうえに「借地農業者間の資本（および信用能力）の配分における区別」（同上 953頁）がつけ加わった場合、いいかえれば追加投資——農業における資本蓄積の過程に生じる諸結果の考察である。

〔2〕

問題をより具体的に展開するために差額地代Ⅰの基本表（表Ⅰ）を基礎にして、その上に追加投資が重さねられた場合生じる超過利潤の変化を考察しよう。追加投資の生産性は第1次投資にくらべて不変、低下、上昇の三つの場合がありうる。追加投資の生産性の状態は社会の需要変動による市場価格の状態（不変、低落、昂騰）と結びつくことによつて複雑な組合せを考えることが出来る。資本論では第3巻第41章から第43章にかけて生産価格不変、低落、昂騰のおおのの場合、追加投資の生産性の変化が地代にどのような影響を及すかを論じている。^註ここでは生産価格不変の場合をとりあげて第二形態論の問題点を明らかにしたい。

註（1） 差額地代Ⅱから生産性不変、上昇の場合を排除し、理論的には下向序列と収穫逓減を前提としてはじめて差額地代の成立を解明することができるという見解がある（大内力「地代と土地所有」第2章、日高晋「地代論と技術改善（一）（二）」経済志林28の3、29の1）。

（2） またマルクスの第二形態論の展開方法はいわば生産価格の動きと追加投資の生産性の変化を並行させている。これに対して次のような批判がある。「追加投資の生産性によつて一般的生産価格がきめられるのだとすれば、追加投資の生産性と生産価格とは因果関係にあることになり、当然原因になる追加投資の生産性の方が主要な項目として、まず追加投資の生産性が低落するばあい、増進するばあいというわけ方が、ヨリ大きな区分にならざるをえず、そのおのおので生産価格の動きを追求するということになつたのであろう。」（日高晋「地代論と技術改善（一）」6頁）

農業における一般的生産価格の決定原理にはなお解明を要する多くの問題点がある。しかし差額地代論の範囲では差額地代に転化する超過利潤の増減が問題なのだから、一般的生産価格の変化との場合追加投資される資本の生産性を一応切り離して考えてもさしつかえない。追加投資は常に一定の市場価格を前提にしておこなわれ、その時の資

本の生産性のいかんによつて形成される超過利潤の分量が変化するからである。

(1) 追加投資の生産性不変の場合

追加投資の生産性が第1次投資のそれと同等であり、すべての土地で追加投資されたとしたら各土地での生産物は2倍化し、B、C、D地の地代も倍増する(2表)。

2 表

	エーカー	資 本 (磅)	利 潤 (磅)	生産物 (クォーター)	販売価格 (磅)	収 益 (磅)	地 代 (磅)
A	1	$2\frac{1}{2} + 2\frac{1}{2} = 5$	1	2	3	6	0
B	1	$2\frac{1}{2} + 2\frac{1}{2} = 5$	1	4	3	12	6
C	1	$2\frac{1}{2} + 2\frac{1}{2} = 5$	1	6	3	18	12
D	1	$2\frac{1}{2} + 2\frac{1}{2} = 5$	1	8	3	24	18

註 資本論第3巻 第41章 表2, (12分冊 967頁)。ただし生産費, 生産物地代, 超過利潤率の欄ははぶいた。

2表を基本表と比較してみると、資本、利潤、生産物、収益、地代のすべてが一様に2倍化している。2表は基本表を2倍化した地代表である。しかしこの地代の増加は「同等不変な資本のものでの豊饒度の2倍化のせいではなく、2倍化した資本のもとの同等不変な比率的豊饒度のせいである」(資本論第3巻第41章 12分冊 962頁)。追加投資によつて増加した地代の運動を示しているという意味でこの表は差額地代IIの表であるといえる。ところで、2表をおのおのの土地に最初から5ポンドずつの資本が投下されたものとしてみればこれは完全に差額地代Iなのである。地代は土地の豊饒度の差にもとづいて成立している。

2表において仮りに追加投資が優等地の一部に投下されているだけで、まだA地には投下されていないような状態を想定すれば、^(註)優等地には差額地代IIが形成されていることは明らかである。それは最劣等地の標準資本に対する優等地の追加投資によつてもたらされる生産物差額という意味で、差額地代IIとして把握することができる。

追加投資がA地をふくむすべての土地へ全面的に普及すれば農業資本の標準的定量が増大(以前の $2\frac{1}{2}$ ポンドから5ポンドへ)し、新しい規模の標準資本が形成されたことになる。だからそこで成立する地代は2倍化した標準資本が

相異なる諸土地に投下され、土地豊饒度の差等の結果として成立する差額地代 I としてみるべきである。差額地代 II は投資の全面的普及によつて差額地代 I に転形されたのである。このように考えてくと差額地代 I は差額地代 II の累積したものともみることができ、「差額地代 II は、差額地代 I の別種の表現にすぎず、しかも事実上ではこれと一致」している。

(註) 「資本の投下がすべての土地種類で 2 倍となることは必要でない。地代を生む土地種類のどれか一つまたは二つ以上に追加資本が充用されさえすれば、その比率がどうであろうとも法則は同じである。」(資本論第 3 巻第 41 章 12 分冊 967 頁)

「継起的投資のために優等地が選ばれるのは、けだし優等地では、豊饒度のたいていの自然的要素—利用しうるものたらしめさえすればよいような—を含んでいるので、そこに充用された資本は儲るという最大の見込を提供するからである。」(同上 958 頁)

(2) 追加投資の生産性が低下する場合

前提のもとでは A 地には追加投資されない。A 地の生産物が市場価格を調整するのだから、もし追加投資されたとしたら A 地の資本の平均生産性は低下し市場価格は昂騰するであろう。追加投資は優等地にかぎられている。追加投資の生産性は第 1 次投資部分に比較すれば低下しているが、そのいずれも A 地の資本より高い。追加投資部分には追加的地代が形成され、地代の絶対量は増加する。追加投資の生産性低下の限界は A 地の標準資本の生産性水準であろう。この場合、追加投資は何らの超過利潤ももたらさず地代への影響はゼロである。3 表の例では追加投資の生産性は A 地の第 1 次投資の生産物 1 クォーター＝個別的生産価格 3 ポンド以下であつてはならないのである。

3 表

	エーカー	資 本 (磅)	利 潤 (磅)	生 産 物 (クォーター)	販売価格 (磅)	収 益 (磅)	地 代 (磅)
A	1	$2\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	1	3	3	0
B	1	$2\frac{1}{2} + 2\frac{1}{2} = 5$	1	$2 + 1\frac{1}{2} = 3\frac{1}{2}$	3	$10\frac{1}{2}$	$4\frac{1}{2}$
C	1	$2\frac{1}{2} + 2\frac{1}{2} = 5$	1	$3 + 2 = 5$	3	15	9
D	1	$2\frac{1}{2} + 2\frac{1}{2} = 5$	1	$4 + 3\frac{1}{2} = 7\frac{1}{2}$	3	$22\frac{1}{2}$	$16\frac{1}{2}$

註 資本論第 3 巻 41 章 表 3 (12 分冊 969 頁)。生産費、生産物地代、超過利潤率の欄は省略。

追加投資の生産性低下の限界に関するエンゲルスの理解は、周知のようにマルクスのそれとくい違っている。第 3 巻第 43 章でエンゲルスは、生産価格不変

の場合の変例としてつぎの二つをつけ加えている。

「変例Ⅱ 生産性が減少する場合。これは土地Aで第2次投資が行われない場合にのみ生じうる。しかもその結果には次ぎの二つがある、(a)土地Bも何らの地代ももたらさなくなる場合、または、(b)土地Bがぜんぜん無地代とはならぬ場合」

(a)の場合をとりあげてエンゲルスの論理を検討しよう。エンゲルスの作成した表13を4表として下に示した。

4 表

	生産費 (志)	生産物 (ブツシエル)	販売価格 (志)	収益 (志)	地代 (志)
A	60	10	6	60	0
B	60+60=120	12+8=20	6	120	0
C	60+60=120	14+9 $\frac{1}{3}$ =23 $\frac{1}{3}$	6	140	20
D	60+60=120	16+10 $\frac{2}{3}$ =26 $\frac{2}{3}$	6	160	40
E	60+60=120	18+12=30	6	180	60

註 資本論 第3巻 第43章 表13 (12分冊 1012)。地代増加の欄は省略。

表を一見してわかるようにB、C地の追加投資の生産性はいずれもA地以下である。その結果B地では第1次投資の場合成立していた12シリングの超過利潤は第2次投資のマイナスの超過利潤によつて相殺され無地代地となつた。またC地の超過利潤は第1次投資の時の24シリングから第2次投資の不足生産性^(註)によつて20シリングに減少している。生産性低下の限界は第1次と第2次の投下資本の合計が平均利潤をうる点におかれている。

エンゲルスがどのように考えてこの表を作成したかははつきりしない。おそらく彼は土地所有の制限のない状態、つまり地代支払いの義務がない状態を前提しているのであろう。優等地には超過利潤があるから、第2次投資の生産性がA地のそれより以下に低下しても総投資が平均利潤を手に入れることができる限り資本投下は可能である。借地農業者は地代を犠牲にして平均利潤を確保する、と考えたのではなからうか。

(註) B、C地の資本家は超過利潤をわざわざ蚕食してしまうような「馬鹿げた追加投資」を行つている(田代隆「差額地代第二形態論に対する疑問」農業経済研究27の2参照)。B地の資本投下は土地所有の制限がないものと考えても不可解である。第1次投

資の時の平均利潤10+超過利潤12=22シリングの総利潤が追加投資の結果20シリングに減少してしまっている。資本の手によつて利潤総量を減少させるような追加投資がなされるとは考え難い。

差額地代IIを展開するばあいにエンゲルスのように土地所有の制限を抽象することは誤りであろう。差額地代Iの成立とともに優等地には土地所有の制限が作用し、これらの土地は地代支払いの義務を負わされているのである。従つてマルクスは、地代を犠牲にするような追加投資は行われえないという前提に立つて追加投資の限界はA地の標準資本の生産性であるとしたのである。

マルクスは「差額地代II--第3例」（資本論 第3巻第43章）の最後のところで、B地にA地の標準資本の生産性より低い生産性をもつ追加投資がおこなわれて、B地に継起的に投下された資本諸部分の一部に発生した超過利潤が他の部分の不足生産性もたらすマイナスの超過利潤によつて相殺された結果、B地の個別的生産価格が一般的な生産価格に均等化する場合を述べたあとで、だがこの投資の限界は土地所有の法則のものでは狭められて現われざるをえないことを示している。「土地所有の法則のもとでは……追加資本がもはや一般的生産価格でのみ生産する場合が限界をなすであろう」。この限界を超えれば、同じ土地での追加投資は中止されねばならぬであろう。それは何故なら、最初の投資に対して一度地代を支払わねばならぬとしたら「それはひきつづき支払わねばならぬのであつて、調整的生産価格以上で生産するどの投資も借地農業者の利潤を控際する原因となるからである」。(同上 12分冊1038頁)

この追加投資の生産性低下の限界についてのマルクスとエンゲスの相違は最劣等地に発生する差額地代を論ずる時にふたたび問題となる。

(3) 追加投資の生産性が上昇する場合

この場合は資本の追加的投下が改良と結びついている。前提により価格は不変なのだから追加投資は優等地にのみなされる。生産性の上昇する追加投資が最劣等地に投下されたら正常な条件のもとでは一般的生産価格は低下するからである。しかし生産性の上昇する追加投資は価格不変の前提のもとでも最劣等地に投下しうる。それは「或る改良」と結びついているのであり最劣等地における技術の改善、生産方法の高度化を排除する理由はないからである。最劣等

地に生産性の上昇する追加投資が行われた場合の諸問題は後述することにして、ひとまず5表から出発しよう。

5 表

	エーカー	資 本 (磅)	利 潤 (磅)	生 産 物 (クォーター)	販売価格 (磅)	収 益 (磅)	地 代 (磅)
A	1	2½	½	1	3	3	0
B	1	2½+2½=5	1	2+5½=4½	3	13½	7½
C	1	2½+2½=5	1	3+3½=6½	3	19½	13½
D	1	2½+2½=5	1	4+4½=8½	3	26½	20½

註 資本論第3巻第42章の表6を基礎にして作成した。ただし表6ではAにも追加投資され1½クォーターの生産物をもたらすことになっている。(12分冊 993頁)

表そのものは「詳しく分析するには及ばない」であろう。優等地の地代は追加投資の結果、それぞれ第1次投資のみの時にくらべると増大している。第1次投資の際B, C, Dの各地の地代はそれぞれ3, 6, 9ポンドであつたのが今度は7½, 13½, 20½ポンドになつている。

ところで生産性の増大する追加投資が優等地だけにしか投下されないと考える必要はない。^(註)当然A地にも追加投資がなされるであろう。

(註) もちろん技術の性格によつて改良が優等地にだけしかおこなえない場合もある。土地の属性、性状が新しい機械、技術の導入を阻止することがあるからである。5表の成立のためには上の場合のような一定の性格、内容をもつた改良を前提しているであろう。しかし、ヨリ一般的な形態の改良、つまり土地条件の差別によつて制限されない技術の改良もありうるわけである。

表では各等級地を1単位面積で示したが現実には相互に競争する多数の借地農業者が経営する多数の単位面積からなつている。A地の一部で先進的な資本家が生産性の高い追加投資を行い、2½ポンドの追加資本で1½クォーターを生産したとしよう。この資本家は5ポンドの資本で2½クォーターを生産したのである。一般的生産価格はA地の標準資本2½ポンドによつて規定される1クォーター3ポンドのままであるから、追加投資されたA地には平均利潤1ポンドのはかに¾ポンドの超過利潤が発生する。この超過利潤は一般的な超過利潤とまったく同様に有利な生産方法を採用した資本家のポケットにはいるであろう。超過利潤の存在は技術の改良、総じて生産力発展の基本的な契機であり、超過利潤の獲得を目ざす資本家間の競争は有利な生産方法の採用を促進し、追

追加投資はA地全域に普及する。それとともに超過利潤も消滅し市場価格は3ポンドから2 $\frac{8}{11}$ ポンドに低落するであろう。そして、これが一般的な生産価格となる。第1次、第2次投資という二つの資本部分の区別はなくなり、A地の標準資本量は5ポンドという新たなる大いさを獲得する。一般的な生産価格の変化は優等地の地代を変動させる（資本論第3巻第42章の表6を参照されたい）。この場合のB、C、D地の地代は6、12、18ポンドとなり5表にくらべると減少している。このように考えてくると、生産性の上昇する追加投資が技術的にみてA地にも普及しうる性格のものであるとしたら5表の成立はありえず、結果的にはマルクスの表6（もつともここでは生産価格の低落が前提されているのだが）になってしまうであろう。

しかし、「土地所有の法則」のもとでは例外的に高い生産力をもった追加投資が最劣等地に投下された場合、本来なら資本家に帰属すべき筈の超過利潤が地代化し生産価格の低下を阻止することがある。最劣等地に地代が発生する過程を次節で考察したい。

（註） 白川清氏は価格不変の前提のもとで追加投資の生産性が上昇する場合について次のようにいわれる。「それは追加的な資本投下が改良と結びついているのであり、したがって最劣等地Aも資本を投下しうる。この場合、Aの第1次投資と第2次投資の生産物の平均的生産価格は低落するから、この土地にも超過利潤が生ずることになる。そうすると平均利潤を追求する資本の運動から、当然に、右の改良された資本をAよりも劣等な土地aに投下しても平均利潤をうることになりえよう。いまかかる改良された資本をAより劣等な土地に投下したが、土地が劣等であるため生産物はAの第1次投資と同じ……であるとし、A、B、C、Dの追加投資は比例的に第1次投資より生産的であつたとしよう」（白川清「価値法則と地代」149頁）。このような前提をもうければ、生産価格不変はたまためこれまでの無地代地Aに地代が発生し、B地以上の優等地の地代はいずれも増大する。しかしa地に投下される資本は従来の標準資本と等量（氏の例示では50シリング。なおA地以上には追加投資された資本支出量は100シリングとなつている）でしかも改良された資本だけが投下されるとされている点には問題がある。改良は標準資本を基礎としこれと一体化することによつてなされるのだから当然100の資本を必要とするものと考えるべきであろう。もしa地の資本量を100とすれば成立する地代表は差額地代Ⅰのそれであろう。たしかに資本が改良されてすぐれた生産条件をもつにつれて、これまで耕作しえなかつた土地が耕作圏にひき入れられるであろう。だが未耕地の耕作圏への参加によつて生じる地代の変化は差額地代Ⅰの変化ではなかつたか。
 差額地代Ⅱの考察において新最劣等地をひき入れるのは理論的に正しくない。なおエン

ゲルスは「生産価格が昂騰する場合」の第二形式において、ヨリ貧弱な土地が競争圏内にはいつてくる場合として表22, 23, 24をあげているがこの論理にも疑問がある。マルクスは「A₁が最劣等地としてAにとつて代り、これが最下位のものとして、地代を生む土地種類の系列中に入りこむ」場合についてこう述べている。「差額地代Iが変化するであろう。だからこの場合は、差額地代II—これは、同じ地所での継起的諸投資の生産性の相違から発生する一の考察 圏外に横たわる」(資本論 第3巻第44章 12分冊 1046頁)。

〔3〕

(1) 最劣等地の一部に生産性の上昇する追加投資がなされたが、それはまだ特殊的例外的であり改良された生産方法が一般化しておらず、大部分の資本家は旧来の生産方法のままで(第1次投資のままで)生産を続けていると仮定する。市場価格は不変であるから追加投資をおこなった資本家の手もとには超過利潤が発生する。この超過利潤は前述したように、土地の豊饒度の差から発生したものでなく改良された資本のもつ例外的に高い生産力の果実であつて、本来的には資本家自身に帰属し地代に転化しないものと考えなければならぬ。しかしその土地の所有者はこの超過利潤の全部又は一部を地代として固定しようとする。その根拠はどこにあるのであろうか。

差額地代Iの基礎である「土地豊饒度」=土地生産力もそれが資本と結びつき現実的な生産過程の中におかれることがなかつたら自然力そのものにすぎない。単なる自然的豊饒度を「経済的豊饒度」たらしめるものは資本である。この視点からすれば「土地の豊饒度の差」といわれるものも資本がつくりだしたものと云える。前節(1)で示したように差額地代Iは差額地代IIの転化形態なのだが、一度差額地代Iとして固定されるとその背後にある差額地代IIの運動は忘れられ「現実に顕現した経済的豊饒度(の差等)は土地の自然的豊饒度(の差等)として映り」「一切の生産力は土地生産力として映る」ことになる(花田仁伍「米価と小作料ノート(1)」法経論集4の2 82頁)。こうなると資本の蓄積にともなう経済的豊饒度の変化は、土地所有者の立場からすれば土地のもつ絶対的な豊饒度そのものとしてあらわれる。一切の超過利潤は土地の自然的豊饒度の果実とみなされるようになる。こうして私的土地所有のもとではすべ

ての超過利潤を地代として固定する権能を土地所有に附与する。この土地所有の権能は最劣等地の一部に発生した超過利潤（それが資本の例外的に高い生産力にもとづくものであるにもかかわらず）を土地の自然的豊饒度のしからしめるものであるとして地代化することを可能にする。地代化がおこなわれると生産価格の低落は妨げられA地への追加投資の普及につれて地代はA地全域に成立することになる。

(2) 生産力の低下する追加投資が最劣等地に投下された場合を考察しよう。この場合は穀物に対する社会的需要が増大し、それを充すための追加的供給が最劣等地への追加投資によるのが他の如何なる方法によるのよりもつとも安価に行われるものと前提する。

A地はこれまで $2\frac{1}{2}$ ポンドの資本で1クォーターを生産していたが、同額の追加投資で $\frac{1}{2}$ クォーターしか生産できないと仮定する。社会的需要は増大しているのだから市場価格は一般的生産価格3ポンド以上に騰貴する。

A地はまだ無地代地であり、資本の運動を規制するのは平均利潤であるから、市場価格が第1次投資と第2次投資の平均生産価格 $3\frac{1}{3}$ ポンド以上に高まればA地への追加投資は可能となる。そこで今、市場価格 $3\frac{1}{3}$ ポンドのもとでA地の一部A₁に追加投資した資本家は平均利潤1ポンドをうるのみで、そこには何らの超過利潤も発生しない。ところが追加投資をしなかつた他の資本家A₂のもとには価格騰貴の結果、平均利潤 $\frac{1}{2}$ ポンドのほかに $\frac{1}{3}$ ポンドの超過利潤が発生する。土地所有者はこの超過利潤を地代化するであろう。そうなると同じ等級の土地でありながら一方では地代が生じ、他方では依然として無地代のままであるという不公平が土地所有者相互間に生じる。では不公平の解決はどのようにしておこなわれるのであろうか。

6 表

	資 本 (磅)	利 潤 (磅)	生 産 物 (クォーター)	販売価格 (磅)	収 益 (磅)	地 代 (磅)
A ₁	$2\frac{1}{2} + 2\frac{1}{2} = 5$	1	$1 + \frac{1}{3} = 1\frac{1}{3}$	$3\frac{1}{3}$	6	0
A ₂	$2\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	1	$3\frac{1}{3}$	$3\frac{1}{3}$	$[\frac{1}{3}]$
↓						
A ₁	5	1	$1\frac{1}{3}$	$3\frac{3}{4}$	$6\frac{3}{4}$	$\frac{3}{4}$
A ₂	$2\frac{1}{2} + 2\frac{1}{2} = 5$	1	$1 + \frac{1}{3} = 1\frac{1}{3}$	$3\frac{3}{4}$	$6\frac{3}{4}$	$\frac{3}{4}$

ところで A_1 の利潤量は 1 ポンドであるのにならして A_2 の利潤量は超過利潤をふくめて $\frac{5}{6}$ ポンドである。超過利潤が地代化されるとしたら A_2 地の資本家は $\frac{1}{6}$ ポンドの地代を支払つた上に手に入れることのできる利潤量は $\frac{1}{2}$ ポンドにすぎない。利潤量を増加させるために当然 A_2 地の資本家は追加投資をするであろう。市場価格は $3\frac{1}{6}$ ポンドなのだから追加投資の一般化につれて超過利潤は消滅するであろう。しかし土地所有者は地代を消滅させるような追加投資を禁止するであろう。追加投資の阻止による供給の停止は市場価格を騰貴させその限界は追加投資のみについてみた個別的生産価格 $3\frac{3}{4}$ ポンドである。土地所有の介入は市場価格を $3\frac{3}{4}$ ポンドまで高め、それとともに A 地全域に地代が形成される。(6 表)

(註) 生産性の低下する追加投資が A 地に投下された場合の差額地代発生機構を以上のように説明されたのは花田仁伍氏である。詳細は「米価と小作料ノート(2)」(法経論集 5 の 2 28~35頁)をみられたい。ただし氏の例解には数字関係に若干の無理がある。即ち、 A 地の第 1 次投資 50 シリングが 1 クォーターを生産し、同額の資本が半減した生産力 (0.5 クォーター) をもつて追加投資され、その場合の価格は第 1 次投資と第 2 次投資の平均生産価格 80 シリングであると前提してある。この前提に従うと、追加投資することによつてえられる利潤量は 20 シリングであるのにならして、第 1 次投資のままにしておけば (価格騰貴によつて生じる超過利潤 20 シリングをふくめて) 30 シリングの総利潤を手に入れることができる。追加投資することによつて利潤量が減少するのだが、利潤総量をへらすような投資を資本家が行うものとは考えられない。

このようにして発生した超過利潤が地代として固定化されると、価格は最劣等地の平均生産価格では決定されず、最劣等投資の個別的生産価格で決定されることになり地代も最高の高さで固定されるようになる。「土地所有の介入は、土地 A のばあいには、 A の平均生産価格による生産価格の規制を妨げるが故に、個別的生産価格と一般的生産価格との一致を妨げるであろう。だからそれは、必要生産価格よりも高い生産価格を堅く維持し、かくして地代を創造するであろう。」(資本論 第 3 巻第 44 章 12 分冊 1050 頁)

(3) 最劣等地に差額地代が成立する様式は以上の二つのほかに、もう一つの様式がある。即ち優等地に最劣等地の標準資本の生産性よりさらに低下する生産性の追加投資がなされ、しかも市場価格がその追加投資の個別的生産価格によつて決定されるが故に最劣等地にも差額地代が発生するという様式である。

農産物に対する社会の需要が増加し、追加投資が必要となるのだが、この場合優等地Bに追加投資されるのが他のいかなる場合よりも安価に生産することができると前提する。B地の追加投資の生産物がA地の標準資本の1クォーター以下、例えば $\frac{1}{2}$ クォーターだと仮定する(7表)。

7 表

	資 本 (磅)	利 潤 (磅)	生 産 物 (クォーター)	販売価格 (磅)	収 益 (磅)	地 代 (磅)
A	$2\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	1	6	6	3
B	$2\frac{1}{2} + 2\frac{1}{2} = 5$	1	$2 + \frac{1}{2} = 2\frac{1}{2}$	6	15	9

このような追加投資がB地に投下されたとすると、B地の第1次投資にはすでに地代3ポンドが固定しているために、第1次投資の超過利潤を第二次投資のマイナスの超過利潤で相殺することができなくなり(前節(2)項参照)市場価格はどうしても追加投資の個別的生産価格1クォーター当り6ポンドで決定されざるをえなくなる。するとA地の資本はこの「限界的」な投資=B地の第2次投資にたいして超過利潤をうることになる。これが地代化する。以上はマルクスの最劣等地に発生する差額地代の第1の様式を要約したものである(数字は簡単化のため変更した)。

エンゲルスは「この計算もまったく正確ではない」(資本論 12分冊 1044頁)として上述の説明を批判している。彼の論理を7表に従つて要約するとこうである。B地の生産物 $2\frac{1}{2}$ クォーターは生産費(資本+利潤)6ポンドと地代3ポンドを要費したのだから1クォーター当り3.6ポンドである。つまり3ポンドの地代をおりこんだ平均生産価格が市場価格を調整するというのである。従つてA地の地代は0.6ポンド、B地の地代は3ポンドを維持する。

しかしこのようにして決定された市場価格ははたして安定的なものであろうか。土地所有の介入は単にB地の地代の費用価格化を資本に要求するだけであらうか。

B₁地に追加投資され市場価格は3.6ポンドであつたとしよう。B₂地では追加投資していないのだから、B₂地の収益は $3.6 \times 2 = 7.2$ ポンドとなり、超過利潤は4.2ポンドでありこれは地代化される。ところがB₁地の地代は相変ら

ず3ポンドのままである。前項で述べたような土地所有間の不平等がおこり、不平等を解消するため土地所有の介入が始る。価格は第2次投資の個別的生産価格の水準にまでつり上げられこの不平等は解決するであろう。即ちB地への追加投資は一般化しそれにともなつて最劣等地に地代が生じ優等地の地代は増大する。

エンゲルスのこのような形式で市場価格が決定されうるのはB地への追加投資がいつせいにおこなわれる場合だけである。しかし、彼の論理の不合理は地代を費用価格化して一般的生産価格を決定している点である。このような価格決定機構を媒介として成立する地代は差額地代とはいえないのではなからうか。差額地代は生産価格を前提にして成立する地代であるのに、ここでは前提となるべき生産価格のなかに地代がおりこまれている。

以上、三つの様式によつて最劣等地にも差額地代が発生するのだが、その成立の根拠は土地所有が資本の運動に介入することにあつた。この地代は一定の価格（それは「必要生産格より高い生産価格」である）を前提とするとはいえ、価格の騰貴を維持し、又はその低落を妨げるものとして価格騰貴の原因をなすものに転化している。この意味で、元来資本制的生産様式の合理的産物であるべき土地所有が資本の運動に対して不合理な介入をしてきたことを示すのである。